

中野区立堀江及び鷺宮高齢者福祉センター指定管理者候補者の選定について

区内に 4 つある高齢者福祉センターのうち、本年 4 月から委託で運営している堀江・鷺宮高齢者福祉センターについて、事業者の創意工夫を生かした、より質の高い運営管理とサービスを提供するため、指定管理者による運営に移行する。

1 指定管理者の候補者選定までの経過

① 募集期間

平成 20 年 9 月 5 日～10 月 6 日

② 応募資格

都内か近県で高齢者福祉施設や通所等による介護保険事業運営の実績を有する社会福祉法人、財団、株式会社等の法人

③ 募集の周知

中野区報（8 月 20 日号）及びホームページでの周知

④ 応募法人

堀江高齢者福祉センター 2 法人

鷺宮高齢者福祉センター 1 法人

2 選定方法

保健福祉部長を委員長とする部内管理職 7 人で構成した指定管理者候補者選定委員会において、法人が提案する企画提案書類の審査及びヒアリングを行ったうえで指定管理者候補者を選定した。

3 選定結果

① 堀江高齢者福祉センター

社会福祉法人 奉優会 （東京都世田谷区）

② 鷺宮高齢者福祉センター

社会福祉法人 フロンティア豊島 （東京都豊島区）

4 指定管理者の指定期間（予定）

平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日（5 年間）

5 今後の予定

第 4 回定例会に指定管理者の指定に関する議決の議案を提出する予定である。